

会議録

会議の名称	令和5年度第2回行田市子ども未来審議会	
開催日時	令和6年3月13日（水） 開会：午後2時00分 閉会：午後2時40分	
開催場所	行田市中心公民館2階 第2学習室	
出席者（委員） 氏 名	小渡智恵、関真也、桑原宏安、松田純子、大竹洋平、鴨田和彦、 松村健一、田口恵利子、高野明人、大木葉子、入口早栄子、五味綾子	
欠席者（委員） 氏 名	大嶋智幸、新井啓介	
事務局	健康福祉部長 上村浩代 子ども未来課 課長 上野浩二、副参事 大木宏之	
会議内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 (1) 新制度移行幼稚園に対する意見聴取について (2) その他 4 閉会	
会議資料	(資料名) 次第 資料1 新制度移行幼稚園について (学校法人むさしの学園：やなぎ幼稚園)	
その他必要事項	傍聴人なし	
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名
	令和6年3月25日	松田純子

発言者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
松田会長	1 開会 2 会長あいさつ 一言挨拶を申し上げる。本日はお忙しい中、第2回行田市未来審議会にご出席いただきありがとうございます。 本日の審議会は、学校法人むさしの学園、やなぎ幼稚園さんが、特定教育・保育施設に移行するにあたり、審議会の意見を聴取することとなっている。 この後、事務局から説明があるので、委員の皆様には忌憚のないご意見・ご提言をいただくようお願い申し上げ、あいさつとする。
事務局	3 議事 議事に入る。議事の進行は、本審議会条例第6条第2項に基づき会長にお願いする。
松田議長	（議題1）新制度移行幼稚園に対する意見聴取について 事務局からの説明をお願いします。
事務局	○事務局から資料1についての説明 ・幼稚園や保育所、認定こども園の中で、特定教育・保育施設として市から給付を受けようとする施設・事業者は、「行田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等」で定める基準を満たした上で、市への確認の申請を行うこととなる。 ・今回「学校法人むさしの学園：やなぎ幼稚園」から、特定教育・保育施設の確認申請書が提出された。 ・確認申請があった場合は、市では、法令、条例及び「行田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、確認を行って問題ないか、市で審査を行う。 ・その中で、特定教育・保育施設の確認にあたり利用定員を定めようとするときは、あらかじめ審議会の意見を行かなければならないと、「子ども・子育て支援法」で定められている。 ・市において、やなぎ幼稚園の審査を行った結果、設備や職員の配置については、法令として国で定めている幼稚園設置基準や市条例と合致しているか確認している。 ・また、利用定員については、第2期行田市子ども・子育て支援事業計画の「量の見込み」や「確保方策」、およびやなぎ幼稚園における近年の需要（利用児童数）に基づいて審査して結果、定員

	240人で問題はないと考えている。 ・以上の内容を踏まえて、今回やなぎ幼稚園の定員を240人に定めることについて、委員の皆様のご意見を頂戴したい。
松田議長 関委員	事務局より説明があったが、何か意見はあるか。 5ページの第2期行田市子ども・子育て支援事業計画（1号・2号）の表について、「過不足数」とあるが、これは園児の見込み数に対して、幼稚園の定員が足りているという認識でよいのか。
事務局 関委員	お見込みのとおり、1072人余裕があるということである。 市内の幼稚園の中で、特定教育・保育施設の確認申請を行ったところはあるのか。
事務局	やなぎ幼稚園は市内では初めてで、そのほかの幼稚園はこれまで通りの運営をしている。
関委員 事務局	利用定員を定めるあたり審議会の意見を聞く根拠は。 特定教育・保育施設になると、市から施設へ給付が発生することとなる。そのため利用定員については市の判断だけではなく、施設の利用実績（在園児の推移）や、行田市子ども・子育て支援事業計画で定めている「量の見込み」や「確保方策」などに基づき、審議会に諮り客観的な立場から審査を行うことが、国の法律で定められている。
関委員	市では、やなぎ幼稚園の利用定員は240人が妥当であると考えたということでしょうか。
事務局	その通りである。
桑原委員	新制度にやなぎ幼稚園が移行するにあたり、園児が増えて利用定員を超えていくことはないのか。
事務局	幼稚園としての形態は変わらないので、新制度に移行することで、直ちに園児が増える要因になるということは想定していない。
大竹委員	市からの給付は、在園している園児のうち市内に在住の園児にのみ行うのか。やなぎ幼稚園は、地理的に市外（鴻巣市）在住の園児が多くいると考えるが。
事務局	やなぎ幼稚園は鴻巣市に近い施設であり、実際鴻巣市在住の園児が多く通っていることは承知している。今回新制度に移行するにあたって行田市が給付するのは、行田市に在住している園児が対象である。また、鴻巣市に在住しているやなぎ幼稚園に通う園児は鴻巣市が給付することとなるため、事前に鴻巣市に情報提供など話し合いを行っている。
大竹委員	鴻巣市もやなぎ幼稚園が新制度に移行するにあたり、利用定員について審議会では協議をするのか。
事務局	施設が新制度に移行する申請を提出するのは、所在する市町村に対してであり、今回行田市の子ども未来審議会にお諮りしているところ

鴨田委員	である。他市については、その市の運営基準に基づいて給付することとなる。 4ページの利用定員の1号認定（案）の中で3歳が100人となっていて、4歳、5歳がそれぞれ70人となっているが、進級するとこの定員がずれていくのではないか。
事務局	定員は設定しているが、クラス編成の中で幼稚園教諭がいることは確認しているので、園全体の定員のなかで柔軟に編成していくものと承知している。
松村委員	今回やなぎ幼稚園において定員を設定しているが、今後入園する園児が減って、在園児が少なくなってしまった場合は、再度このような審議会を開き、利用定員の変更を行うことになるのか。
事務局	未就学児の子どもが減少していることは事実であり、今後利用定員をどのように設定していくかは、各園で判断していくことである。特定教育・保育施設の利用定員に変更が出た場合は、また審議会において諮らせていただくことになる。ただ、今回240人という利用定員を設定するにあたって、やなぎ幼稚園とこれまでの在園児数や今後の見通しを見ながら、協議を行ってきたことから、早々に変更することはないものと考えている。
大木委員	給付を受けるのは、幼稚園なのか保護者なのか。また、行田市からの給付は市内在住の園児が対象となることでよいか確認をしたい。
事務局	幼稚園に対する給付となり、行田市在住の園児であれば行田市から、鴻巣市在住の方であれば鴻巣市から施設に給付されることになる。
大木委員	今後、市内の幼稚園において、同様の申請を行う予定はあるのか。
事務局	新制度に移行したいと申し出ている市内の幼稚園はない。
入口副委員長	利用定員240人について、今後通園している園児が減少してしまったら改めて審議し、新たな定員を定めるということであれば、提示された定員でよいと考えている。
松田議長	皆さんのたくさんの意見をいただきありがとうございます。これ以上の意見がなければ、議題1「新制度移行幼稚園に対する意見聴取について」は、事務局で説明した通り、事務を進めてもよいとお諮りしたい。
委員	（委員から「異議なし」の声あり。）
松田議長	異議なしということなので、承認ということでよろしいか。 （委員から拍手あり）
松田議長	（議題2）その他
事務局	次に議事2「その他」について、事務局から説明をお願いします。 ・現在、第三期行田市子ども・子育て支援事業計画の策定を進める

	にあたり、その根拠資料としての「行田市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」を、小学校入学前の未就学児１６００人、小学校１年生から３年生の児童１０００人、合計２６００人を無作為に抽出し、お子さんの保護者の方に対して行っている。 ・今年度中にアンケートを回収し、来年度１回目の子ども未来審議会において、調査結果の集計・分析を行った後、結果に基づいた現状の分析と課題を整理し、委員の皆様へ報告することを考えている。
松田議長	事務局より報告があったが、何か意見はあるか。
	(特に意見なし)
松田議長	以上で、本日の議題が全て終了とする。
	円滑な議事進行にご協力いただき、感謝する。
	4 閉会
事務局	本日の議事は全て終了した。以上をもちまして、令和５年度第２回行田市子ども未来審議会を閉会とする。